

◇労働者派遣事業に係る情報提供について（令和7(2025)年度実績値）【福岡事業所】

①派遣労働者の数	113名（期間中に派遣した派遣労働者の延べ人数）
②派遣先の数	41事業所（期間中に派遣した事業所の総数）
③マージン率	42.4 %
④教育訓練に関する事項	情報セキュリティ教育、技術教育（off-jt、労働者費用負担なし）
⑤労働者派遣の料金	34,725 円（1日平均）
⑥派遣労働者の賃金	19,987 円（1日平均）
⑦派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別 ☒ 労使協定を締結している ☐ 労使協定を締結していない 協定労働者の範囲：ソフトウェア開発技術者、一般事務員 協定の有効期間の終期：令和9(2027)年3月31日	

※マージンに含まれる費用

- ・法定福利費（社会保険料・労働保険料の事業主負担分）
- ・福利厚生費用、オフィス賃借料、通信費用、事業運営費用
- ・有給休暇に係る費用
- ・退職給付費用
- ・資格取得支援費用、各種研修費用、定期健康診断受診費用
- ・営業利益 等

派遣料金（派遣先が派遣会社へ支払う料金）	
賃金（派遣会社が労働者に支払う賃金）	マージン

以上